

## I. 基本方針

今年度は児童福祉施設最低基準条例制定を受けて職員体制や支援体制を見直し、社会的養護の中で児童養護施設が求められているニーズに応えられる施設となれるよう基盤作りをしていかななくてはならない。その中で施設の子どもたちの支援にも立ち返り、安定し安心して生活できる場所作りを目指して法人役員及び施設職員が一丸となって取り組んでいくこととする。また地域福祉の増進や社会貢献を果たしていくためにも地域、学校との連携を強めてより地域に密着した施設作りを進めていかなければならない。その中で来たる南海地震に備えて防災にも力を入れハード面ソフト面ともに準備を進めていき地域より頼られる施設となれるように職員の意識も高めていくようにする。

### ■ 総括

今後を見据えた職員体制や支援体制の見直しに取り組んだが上手く機能しない部分があり継続した取り組みが必要である。そんな中で児童の支援に立ち返ることを考えるが現実的には、児童の問題行動などに追われ施設内では落ち着かない生活の状態が見られた。難しい児童への対応も今後増えることが予想され、職員の更なる資質向上の必要性を感じる。また南海地震に備えた防災面に関しても防災マニュアルの作成はできたが、継続した準備と見直しが必要である。地域との連携や貢献も果たしていけるようにしていかななくてはならない。今後家庭的養護推進計画の策定も求められている中、将来へつながっていく施設作りを続けていかななくてはならない。そのためにも法人、施設が一体となり継続した施設作りが必要である。

## II. 重点事項

### ① 児童福祉施設最低基準条例制定を受けて支援体制の見直し

最低基準条例制定を受けて職員体制等の見直しも行ったがまだ今後の方向性により体制の見直しが必要なことと支援体制も含めて機能しない部分もあるので継続して取り組んでいく必要がある。また家庭的養護推進計画の策定もしていく必要性がありそれに応じた体制の見直しもしていかななくてはならない。来年度もそういったことも含めて重点事項となると思われる。

### ② 中高学年児への自立支援の充実

中高学年児への自立支援を考えて処遇の中で行ってみるも、思うように自立意識を高められず付け焼き刃では身につかないこともあり、早くから自立に関して取り組む必要性を感じる。年代に応じた自立意識がもてるように処遇していくことが大事であり入所児全員の自立支援の充実が必要である。また支援の方も手厚くできるように工夫が必要だと思われる。

### ③ 南海地震に備えた防災への取り組み

防災マニュアルに関しては作成し完備するが、その熟知やまた必要な見直しをしていかななくてはならない。防災に対する意識も含めまだこれから準備しなくてはならないことも多く、そのための取り組みを今後も続けていかななくてはならない。また地域との連携という部分ではこれからというところで今後その辺も検討し具体的に取り組んでいけるようにしていかななくてはならない。引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。

### ④ 地域交流及び情報公開

南少夏まつりを実施し東町地区会との交流や児童の友人やボランティアなど多くの参加により地域交流及び情報公開ができる。またみさとフェアへの協力や参加により地域とのつながりを続けていき、青少協の行事にも参加し貢献する。小中学校共に連携を強くできるように学校行事の手伝いや依頼事項にも応える。しかし地域全体でみるとまだまだ理解度は高くないので今後も重点的に取り組んでいく必要がある。